

これならわかる💡経済の仕組み 第2回

2013年3月7日

全2頁

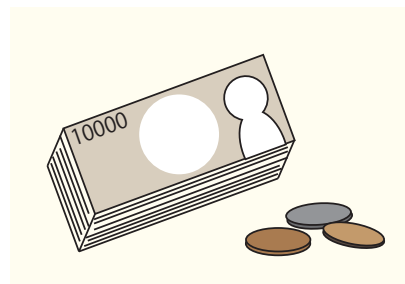
お金の正体 (その2)

常務執行役員
岡野 進



前回、お金について、その生い立ちを中心にお話しました。現金には硬貨もありますが、現在ではそのほとんどはお札、つまり日本の場合には日本銀行券です。普段、何気なく使っているお札＝日本銀行券の正体は何でしょうか？また現金以外にも、お金と呼べるもの、あるいはお金にとっても近いものが存在します。今回はそうした現代の実際のお金とは何なのか考えてみましょう。

日本銀行券は法律の上ではどのように位置づけられているのでしょうか？これは日本銀行法に定められています。まず、第1条で、「日本銀行は、我が国の中央銀行として、銀行券を発行するとともに、通貨及び金融の調節を行うことを目的とする。」とされ、第46条第1項で「日本銀行は、銀行券を発行する。」、第2項で「前項の規定により日本銀行が発行する銀行券は、法貨として無制限に通用する。」とされています。このように日本では、日本銀行券（以下、日銀券）が、通貨として法律上無制限に通用する存在に位置づけられているのです。つまり、代金の支払いや債務の返済を求められれば、それに日銀券を使用すればよいことが法律で保証されているのです。当たり前のことのように思えますが、貨幣制度を確かにするために大切なきまりです。

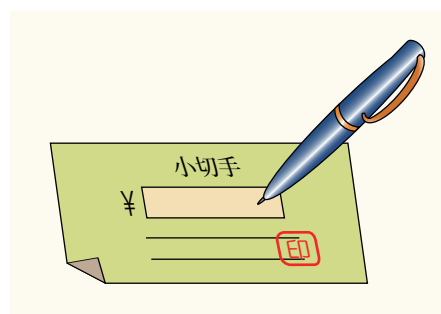


しかし、法律で位置づけられたとしても、実際に安定した価値で流通するためには経済的な根拠も必要でしょう。日本銀行は日銀券を発行して流通させるためには、ただでばら撒くわけにはいかないので、銀行などに貸し付けたり、証券などの資産を購入したりし、その支払いに日銀券を充てることで市中に日銀券を流通させます。つまり、日銀券の裏側にはそれらの資産の裏づけがあるわけです。日本銀行のバランスシートにはそれが明確に表れています。

日銀券はバランスシート上では負債となります。平たく言うと、日銀券＝お札は日銀が発行した借金の証文なわけです。これを支払い手段として、日銀は銀行などに貸付を行ったり、証券を購入したりして、それを資産側に計上します。日常生活では意識することはないのですが、つまり、我々がお札を持っているということは、日銀にお金を貸している証文を持っているということにほかなりません。

ところで、現代の市場経済では、お金（貨幣）は現金ではありませんね。小切手を切ることができる当座預金や送金などのためにすぐに換金できる普通預金などは、現金と同様にお金の働きができる手段です。これを預金通貨と呼んでいます。日本銀行の2012年末のマネーストック統計によると、現金の合計は79兆8,000億円です。当座預金や普通預金など預金通貨の額は465兆7,000億円あります。ただし、金融機関が受け取った小切手や手形は、すでに当座預金や普通預金などから払い出しされることになっているので、当座預金や普通預金などの合計額からこれを差し引いてあります。

小切手は、日本ではあまり個人には親しみがありませんが、自分の持っている当座預金から引き落としとしてください、という証書です。小切手を切る、つまり銀行からもらった小切手帳の小切手に金額を書いてサインして相手に渡すことでお金の支払いを行えるのです。受け取った人はこれを銀行に持っていくと、そこに記載された金額を受け取れるのです。欧米では支払い手段として一般的で個人も小切手帳を持っているのが普通です。



一方、ある一定の期間は下ろすことのできない約束になっている定期預金は、それを解約しなければ決済には使えないので、当座預金や普通預金ほどは通貨が持つ性格に近くないといえるでしょう。けれどもはじめに約束した期間が過ぎたら支払いに充てることができるわけだからまったく通貨といえないということもないのです。そこで、定期預金など（他に据置貯金、定期積金、外貨預金）は準通貨（Quasi Money）と呼ばれます。マネーストック統計（2012年末）によると、準通貨の合計は557兆4,000億円となっています。

現金の大部分をなすお札は日本銀行の負債、預金というのは市中銀行の負債ですから、預金通貨や準通貨は市中銀行の負債というわけです。つまり、現代日本ではお金を持っているということは、金融機関にお金を貸しているということなのです。

（以上）